

令和6年度第1回千葉県図書館協議会議事録（要録）

- 1 日時 令和6年7月25日（木）午後2時から午後4時20分まで
- 2 場所 千葉県立西部図書館 研修室
- 3 出席者 委 員 伊 藤 明 美 大 石 由 香○
金 子 和 男 坂 本 知 子
鈴 木 宏 子◎ 根 本 彰
土 生 こ ず え

◎は議長、○は副議長

中央図書館長 中 臺 一 仁
西部図書館長 忍 足 哲 也
東部図書館長 押 澤 裕 子

他8名

生涯学習課
副参事兼新県立図書館準備室長 中村 喜代枝
他1名

4 議 事

(1) 令和5年度事業報告について（報告）

- ・千葉県立図書館行動計画（令和3～5年度）の評価
- ・千葉県立図書館行動計画（令和3～5年度）の実施状況及び自己評価

(2) 令和6年度事業計画について（報告）

- ・千葉県立図書館行動計画（令和6～8年度）
- ・千葉県立図書館の評価指標

(3) その他

- ・電子書籍の活用促進について
- ・千葉県立図書館サービス計画（素案）について

5 その他

<会議録>

- 議 長 本日の会議は、議事が3件ございます。
- はじめに報告事項となりますが、議事の(1)「令和5年度事業報告について」、議事の(2)「令和6年度事業計画について」併せて事務局から説明願います。
- 事 務 局 <議事の説明>
- 議 長 御意見・御質問がありましたらお願いいたします。
- 委 員 意見というかお礼を兼ねてお話しできればと思います。以前、行動計画の達成状況の確認で、子どもの読書活動の推進の県立高校への図書の出数が目標値に達していないという話がありました。県立高校の校長は学校図書館の館長なので、その回ではお詫び申し上げましたが、千葉県高等学校教育研究会学校図書館部会で確認したところ、特に学校セットが役立つということでした。不勉強でしたが、学校司書によると、テーマごとになっているので授業に紹介しやすく生徒も探しやすい、また、十冊文庫も読書会が実施しやすいということ、図書委員会や司書教諭の先生方にもとても好評です。事業計画では、学校のニーズを把握し、利用促進を図っていく、さらには新規拡充ということですが、非常に評判がいいので、改めて充実をよろしく願います。学校図書館部会には私立を含め多くの高等学校が加盟しているので、学校図書館の充実のために司書がどのようなことを望むかのニーズの把握に部会を活用していただければと思います。学校セットが好評であることについてのお礼です。
- 事 務 局 学校図書館部会の先生方は学校現場での児童生徒の好み、状況についてよく把握されていると思うので、今後も協力を密にしながら対応させていただきます。
- 委 員 うれしいと思ったのが、資料として配布された「令和6年度要覧(以降、「要覧」と記す。)」25ページの学校図書館への支援で、高等学校・特別支援学校向け貸出用資料の整備について、関係者や教職員への会議で周知を行ったとありました。自分は普段は市の学校事務をしていて、学校でこの資料を拝見し、今回とても見やすくなっていると感じました。先生方に学校セットの話をしてはいますが、図書関係以外の全職員に回覧が回っており、とてもよいことだと感じました。わかりやすくよかったです。
- 要覧13ページのキ、音訳者の養成講座の開催について、高校生・大学生の体験講座の開催とあります。こういう機会があったら参加させたいと思いますが、どのような内容なのか教えていただきたいです。
- 事 務 局 学校の全職員の方々が子どもたちに対峙していくということで、子どもたちの現状でのニーズ、読みたい希望を把握されていると思います。こちらとしては直接子どもたちに訴えかけるのが難しい面もあるので、全職員の方々にとってわかりやすい資料の配布につとめてまいります。
- 事 務 局 西部図書館主催の「読書サポーター体験講座」について、本日の配付資料の中にチラシ

を入れてあります。視覚障害者等、活字による読書が困難な方でも本が読めるようにするための、読書支援ツールや支援機器にはどんなものがあるか、また、本の内容を声で録音する「音訳」や、対面朗読サービス等を知る講座を開催します。音訳者の活動について広く周知することによって将来的な担い手の裾野の拡大を図るため、高校生・大学生等の若年層を対象としています。チラシに記載の申込期間は7月18日までとなっておりますが、まだ空きがありますので、申込期間を7月27日(土)まで延長しました。申込期間が明後日までですが、周囲にお声がけいただければ幸いです。

委員 昨年の実績と今年の概要をまとめて聞き、県立図書館が市町村サービス等きわめて多様な機関に対し、いろんなレベルでやっていることがよくわかりました。要覧20ページの図書館事業概要の表について、1館に集約されるということもあると思いますが、入館者数は中央図書館が一番少なく、3館合わせても26万人です。通常、図書館は結局行って利用するものですが、それが延べ26万人。もちろん間接的なものや電子図書館サービスの利用はあっても少数だと思います。レファレンスも3館合わせて1万6千件。県内の人口627万人が利用対象であることに対して、直接恩恵を受けたと感じる人は少数ではないでしょうか。図書館の宿命でもあります。直接行くことだけでなく、図書館のある理由というのは間接的なことや、何か調べたいときにそこへ行けば何とかなる、最後の砦といった信頼関係を築くことが重要です。全体的な課題ではありますが、学校教育の最初の段階からのメディアリテラシーの形成なども大事です。図書館のイメージが全国的に、目立つところは目立ち、そうでないところは、一応図書館はあるよねという程度ですので、これからできる図書館に期待したいです。石川県立図書館が注目されていますが、昨年度の入館者数が102万人でこの4倍くらいあります。新設でもの珍しいだけではない魅力があると伝えられています。これから新しい図書館を作る時の参考とというか、我々も一つの道標にしたいです。

広報について質問で、要覧36ページに積極的な広報の推進とあります。百周年記念事業の実施というのを初めて聞きました。聞いた覚えがないのですが、百周年というのは重いのではないのでしょうか。バックヤードツアーやブックマーカー配布もよいですが、ちょっと軽く扱われていないのでしょうか。明治百年とかの記念事業で記念誌を書いた例などがありますが、百年史を書かないのかというのが素朴な疑問です。こういうのは、長期的な視点に立ち事業を見直す、過去の百年で我々はどこにいるのかを認識するのが非常に重要かと思います。(今から事業に入れるのは難しいと思いますが、)次は125年か、先のことを考えるときに歴史も含めて百年はとても重いのだと、この百年にこういうことをやって新しい図書館ができる、というプロセスを、もっと外部に広報できるとよいですね。

要覧37ページ「視察受入・講師・メディア掲載実績」に視察は2件しか書かれていま

せんが、これしかないのでしょうか、外部講師も2件しかないのか、メディア実績は、新しい図書館のことを取り上げられたことはたくさんあったのではないかと思います。なぜここに載せられていないのでしょうか、広報について質問します。

事務局 中央図書館は耐震の関係で従来の閲覧室のかなりの部分を封鎖しているため、直接開架している書籍が少なく、入館者数も少ないとみています。蔵書はかなり貴重な学術書、大学の研究室にないようなものも所蔵し、市町村図書館等への貸出冊数もある状況です。本来の県立図書館の機能からは蔵書を県民にもっと提供できると思うので検討してまいります。百周年事業は確かに地味でしたが、中央図書館が一部封鎖しているためあまり大々的にできませんでした。（同年の）県の150周年記念事業が大々的に実施されたので、それに隠れてしまった面もありますが、中央図書館の重みといったようなものを、何かしらアピールできる機会を考えてまいります。

事務局 広報・視察受入の件については、図書館について推進しているものに限って、該当しているものを代表的に要覧に載せています。メディア掲載については、依頼により職員が執筆したものです。新聞等に新館について取り上げられたものを載せるべきではということについては、我々になかった視点なので検討させていただきます。

委員 石川県立は人口100万人しかないのに100万人の利用がある。そこで、600万人県民がいる千葉県は、間接的に利用を広げる様々な働きかけがあってもよいということで述べました。

委員 公共図書館（の立場）としては、100周年は存じ上げておりました。また、中央図書館の館報「千葉文化」で歴史をよくまとめてくださっていたと思います。

事務局 館報という簡易なものですが、百周年としてまとめる過程は職員の機運醸成になりました。

委員 外国人への多文化サービスのところについて、おはなし会をした等の報告があり、それはいいと思いました。（県内の）在留外国人がどれくらいになったか調べましたが、19万2千人と、（県の総人口の）3%（にあたり）全国平均より高い状況でした。国籍別の推移ではインドネシア等が前年末より3割程度多く、ネパールも14.4%、拡大していました。各学校にもそうした子どもたちがいます。文部科学省が日本語指導が必要な外国籍児童生徒の学校種別在籍状況を県別に公表していますが、千葉県は小学校で1415人、中学で496人、高校で262人となっていて、平成30年から令和3年で23%増加しています。子どもたちへのサービスも大事ですが、子どもたちを育てる大人への資料提供も、見えない層として大事だと思います。子どもたちは学校があり日本語の習得が早くても、その親はうまくいきません。例えば点字つき絵本は障害のある親が障害のない子への読み聞かせをするのに使われていると聞きます。同様に、外国籍の親が、日本語を学びつつある子どもに自分の言語や、日本語と外国語が併記してある

ものを読むことができれば、子どもたちも読み聞かせしてもらえますし、親自身のルーツにつながる本を身近に借りることができれば図書館利用がしやすくなると思います。例えば、市町村の図書館でどういう言語の本を持っているか調べてデータベースにして相互貸借で借りられるようにするとか、よく借りられるものをセットに組んで県立図書館から貸し出しをしたらよいのではと思います。また、日本国籍でも日本語指導が必要な子どもも400人ほどいます。親も自分の言葉がわかる本がなければ図書館に来ないですし、そうした子どもたちのケアを学校だけでなく公共図書館もやってけるとよいのではないのでしょうか。これは希望です。

事務局 外国人の入国について、年限が限られて入ってきた人は数年で帰ってしまいますが、特定技能を持って来た人は家族も入国できます。また今後は移民も、特定の地域に集中して増えていくことが考えられます。子どもたちへは学校教育の中での対応ができますが、一般の方へ社会教育全体の中でどうしていくかは課題です。ポルトガル語など、話せる人が少ない国からの入国者が多いと聞いております。在留外国人の多い東京都などから情報を得ながら検討してまいります。

事務局 子どもへの多文化サービスは先行して始めたところですが、子どものための多文化サービス計画を策定して、データベースまではいきませんが、図書館で所蔵している外国語の本のリストを作成して配布等を行い、図書館利用を促進して読書への関心を高める取組を推進したいと考えております。令和6年度は母語に触れることができる児童書として、ペルシア語、シンハラ語、ウルドゥー語、ネパール語、フィリピン語の絵本、また日本語や日本文化学習用図書を収集する計画になっております。

事務局 先日、東京都立中央図書館での全国公共図書館協議会での講演で、多文化サービスについて、図書館としてどう行おうか話がありました。受け手の側から好評なのは、やさしい日本語の講座をするということでした。多言語を扱うのは単独の図書館だけでは対応も難しいと思います。やさしい日本語から入る形での対応を考えてまいります。今後も在留外国人は増えていくと思われるので、子どもたちは適応していきますが、大人についてはやさしい日本語を共通テーマとして掲げられればと思います。また図書館ネットワークで本が手に入りやすいようにできればと思います。障害のある方へは視覚障害以外の方についてもどう届けられるか検討、対応してまいります。

委員 (自分の所属は) 小学校なので市町村の図書館を通して支援していただけて助かっています。県立が市町村図書館の支援、充実をしていただくことを引き続きお願いしたいです。自分は今日、木更津から2時間以上かけて(西部図書館に)来ました。千葉県は広く、直接(県立図書館に)足を運べない人もあるので、非来館型サービスの充実もお願いしたいです。電子書籍を使って朝の読書活動もできればと考えています。障害のある子どもも読書活動を楽しめるのがよいです。電子書籍は子ども向けのサービスもあ

るのでしょうか。市町村も通じて活用していければと思います。

事務局 電子書籍については、議事のその他でご説明します。

議長 続きまして、議事の（３）その他となりますが、内容が２件ございます。

事務局 ー 電子書籍の活用促進について、事務局より説明。画面投影にて実演 ー

子どもが本を読まなくなっている問題があつて、サバイバルシリーズなどイラストがないと本が読めない状況があります。何とか本を与えて想像力をもたせながら、本の持つ力、そうしたことも考慮しながら今後対応してまいります。差し支えなければ、電子書籍の活用方法について、今後こうしたらよいのでは等、委員の方からもご意見賜ればありがたいです。

委員 先ほどの外国語の本と同じアプローチですが、通常の児童書は市町村でも何とかできるので、是非外国語の電子書籍の方を何とかしていただけるとありがたいです。市町村としては予算も人材的にもなかなか難しいですし、当市はシンハラ語の方が多いですが、ポケトークとかグーグル翻訳など使って何とか意思疎通している状況ですので、県の支援をしていただけるとよいです。

委員 高校の学校説明会で探究授業が強調されることがよくあり、子どもからすると、探究するのにどういふ所で調べたらいいのか、どういふことを深めたらいいのかを探る際に、本しかないのかということがあります。最近の子は本よりタブレットや検索が上手なので、探究授業に使えるような検索ワード（書籍）を広げて、中学校、高校にも関心を持って活用してもらおうと他の文献にも触れられるのではと思います。小学生向けや外国語の話がありましたが、探究授業に使えるものも入れていただけると助かります。

事務局 子どもたちが探究の学びをするのに参考になる資料が、電子書籍でもあると思うし、科学系なら西部図書館などから提供できるとよいと思います。

事務局 電子書籍を活用して探究学習にということですが、この KinoDen という紀伊国屋書店がリリースしている電子書籍システムは、調査研究や課題解決ができるような書籍が多くあり、逆に絵本のようなコンテンツが少ない状況です。学校での調べものに役立つ児童書は多く集める予定でございます。また、学校支援用図書も少しずつ買っていて、修学旅行の沖縄、健康では依存症や精神疾患、また環境問題などの切り口で資料を購入しております。外国語は英語の多読資料を購入しておりますが、今後、その他の言語にも広げていきたいと考えています。

委員 今日は（電子書籍の）専門家の委員が欠席されています。KinoDen は専門書が多いということですが、（配付資料の）電子書籍システムで閲覧されたリストに未所蔵タイトルとあるのは、所蔵未所蔵を意識して選択しているのでしょうか。また、買い切り

という話がありましたが、1年で契約更新などがあるのか。予算がついて3000タイトル購入したと伺いましたが、今後、どういう感じでコレクションを作っていくのでしょうか。まだ試行的なのか、もう少し今後の方向、予算などいかがであればと思います。

事務局 まず買い切りについて、このシステム自体の利用は無料で、1年単位の契約で、契約期間内は提供を続けるという契約で、利用を継続していれば一度買ったコンテンツはずっと提供され、回数や年限の縛りはありません。検索の時に、未所蔵タイトルを含めるか含めないかを選ぶことができ、未所蔵タイトルがヒットすると目次や10ページ程度の試し読みをすることができるようになっております。実は、閲覧回数上位の未所蔵タイトル10タイトルのうち6タイトルくらいは紙の本で所蔵しています。電子で購入するかどうかはアクセス数も見ながら検討してまいります。現在は紙の本の検索と電子書籍の検索が別々なので、本当は一括で検索できるとより良くなると思いますが、それは今検討しているところです。年5千冊の購入を予定していて3千冊を買ったところで、今後、ご要望も伺いながら進めていきますが、基本的には紙の本の収集方針に基づいて収集しています。非来館で24時間利用できる電子書籍の特性も踏まえたコンテンツを選書していきたいと考えております。バリアフリーにも基づいており、音声読み上げや文字の拡大も積極的に選書したいですし、図書館では貸出できない辞典、辞書等、また千葉県資料も（紙の本は県立図書館では）貸出できないものが多いですが電子書籍で利用していただくということで、紙と電子とのバランスと、新たな利用者、来館できなかった方の利用を考えてコンテンツを揃えていきたいと考えております。

委員 確認ですが「未所蔵タイトル」とはどのような意味でしょうか。紙のものが無いという意味でしょうか。

事務局 説明が不足し申し訳ございません。KinoDenの提供しているコンテンツ全体の中で、3千冊が購入できているもので、それ以外が未所蔵タイトルです。

委員 利用があるということは未所蔵をリクエストしたということでしょうか。

事務局 読みたいワードで未所蔵も含めて検索したらこの本がヒットした、読みたかったというところにはなるとは思いますが購入はしていません。試し読みができるということです。

委員 （閲覧回数上位タイトルの資料は、購入した電子書籍と未所蔵タイトルを）検索した人がこれだけいる、ということだと、別にした方がよいのではないのでしょうか。性質が違うと思います。

委員 （電子書籍は）検索機能、リンクが張られているということで非常に便利で活用していきたいと思いました。広報については、学校図書館部会で年2回研修をし、また総

会もしているのです、お越しいただきご説明をお願いしたいです。KinoDen 9万冊の中で3千冊を購入したということで選書方針を伺いたかったのですが、さきほど説明がありました。これまでどういう人が利用したのかは個人情報等と言えないとは思いますが、（5月の閲覧数1位にある）『ふるさとの思い出写真集 明治大正昭和 銚子』（を利用した方）は年配の方かと思いました。年配の方もアクセスしやすい、扱いやすいものになっているのか、デジタルアクセシビリティについて伺えればと思います。

事務局 裏話になるかもしれませんが、5月28日に公開を始めて、圧倒的に閲覧が多いのは、たまたま銚子が一番はじめに上に出て、それに興味を持った人がアクセスしたのではないのでしょうか。翌月には千葉の写真集が上位に出て銚子が消えているので、そういうことなのではないかと思えます。どういう人がアクセスしたかはわかりません。図書館システムにログインした状況や、電子書籍を見に行った履歴も全く残らないので、集計も今はできないと聞いております。アクセスについては、来館者を見ると、高齢者もデータベースやインターネットも利用していらっしゃいます。電子書籍の操作は、利用がしやすいようにはなっております。また、利用の講座も時期をみて行い、普及が図れればと考えています。

事務局 まだ2ヶ月で数にばらつきがあるので、これから件数がある程度整理されてくるのではないかと思います。今後、どういう資料が閲覧されるのか注視してニーズを分析していきたいです。学校図書館部会にはこちらからも情報提供していき、電子書籍の閲覧についてご協力いただきたいと考えております。

議長 さきほどの KinoDen での閲覧実演で、（図書館ホームページの）トップページには電子書籍の入口がなく、電子書籍サービス開始の「お知らせ」も現在は下の方に消えていて、「資料を探す」の中にも電子書籍はありませんでした。そうするとたまたま最初のお知らせに気づいた人がアクセスできるか、広報手段で知った方がアクセスされているのかと思われまます。ログインできる人は電子書籍のメニューを探せますが、ログインできない人、県立図書館の登録者は周辺の方が多いとすると、そうでない方がこれから気づくというのが現状のトップページでは気づきにくいのではないかと思います。その辺りを教えていただけるといいのでしょうか。

事務局 ログインした人には、マイライブラリーの画面に自動的に電子書籍利用のメニューが表示される作りになっています。実際に電子書籍を使うためには、ID・パスワードが必要であることをまずは周知しなければと思っています。（図書館ホームページの）トップページにあるマイライブラリー入口のバナー周辺に、電子書籍の表示をしたいとベンダーに相談したところ、トップページの変更は難しいとのことでした。御指摘を受け検討してまいります。

議長 お知らせを（図書館ホームページのトップページに）ずっと残すという機能もあると思うのでそのあたりの対処や、ログインすれば電子書籍が見られることをどこかに書くのがよいかと思います。御検討をお願いします。

事務局 パソコンとスマートフォンでトップページの画面が違って、スマートフォンだと「電子書籍サービス利用案内」のバナーが画面の下部に位置し、スクロールしないと見づらくなっています。電子書籍の入口や案内が分かりやすく表示できるよう、今後改善してまいります。

議長 この件については、第2回図書館協議会で再度報告をお願いします。

事務局 ・千葉県立図書館サービス計画（素案）について
<議事の説明>

議長 いま、委員から新県立図書館サービスに関連して御提案があるようですのでお願いいたします。

委員 学校図書館部会の部会長をしております。夏の部会研修で必ず説明しないと司書の方が納得しないということで、学校司書の方に評判のよかった学校セットについて、特に西部図書館、東部図書館を利用している学校が多かったものなので、千葉市に1館集約して、学校セットのサービスや協力車の巡回システムが継続するのかについて、今日でなく次回でも、御教示いただければと思います。各地区の意見集約という形で司書の会の会長がまとめた資料として、事情を御理解いただきたいです。【出席者に資料を配付】

事務局 新館は現在、建物についての実施設計を検討しております。サービスの運営面についてはこれから話をつめていく段階です。当然のことながら各学校や市町村図書館のご意見を伺いながら、より魅力的な図書館となるよう整理をしていきたいと考えております。現時点では具体的な運用面まではあまり検討されていないというところです。

議長 それでは、議事（3）その他の2件目、「千葉県立図書館サービス計画（素案）について」は、本日いただいた御意見について検討した上で、令和6年12月頃に開催予定の第2回図書館協議会にて再度報告いただくということよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

4 その他

議長 委員の方から、他に何かご質問ありますか。

委員 質問ではなく感想ですが、今後の予定の中で「千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承」（資料8「千葉県立図書館サービス計画（素案）について」p10 菜の花ライブラリーについて新しい技術への対応が必要というところに期待しています。浦安市役所で市史編纂に菜の花ライブラリーをよく利用していました。浦安市の場合『東葛飾郡誌』が良い資料で助かりました。これは大正12年の刊行で、昨日も少し調べていた

ら、大正4年まで11ヵ年の7月の（最高気温の）平均気温が28度だったそうです。今とはだいぶ違います。こんなところでも簡単に検索できてありがたい資料です。もっと検索しやすく見やすいものにしていただくとありがたいです。

委員 私も感想ですが、今日いただいた資料の中で、調べ方案内「千葉県の土地（地歴と価格）について」は、国立国会図書館のデジタルコレクションにあるかがわかるように併記されていてとてもよいと思いました。国立国会図書館は国レベルなので限界はあり、特に地域資料はないものも多いのですが、別添リストはそれを県立図書館がカバーすべき範囲であることがわかり、そうしたことを意識して作成された、公共図書館サービスのお手本になる資料だと思いました。

議長 これで本日、予定されていた議事は、すべて終了いたしました。
円滑な議事の進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局 以上をもちまして、令和6年度第1回千葉県図書館協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。